

ISPS ハンダ 令和4年度
第6回全国中学校・高等学校選抜ゴルフマッチプレー選手権大会

期日 令和4年12月6日・7日・8日

場所 カヌチャゴルフコース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。

3. 後方線上の救済 (ローカルルールひな形 E-12)

このローカルルールは規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

- (1) 修理地
青杭を立て白線で囲まれた区域。
- (2) 動かさない障害物
 - ① 排水溝
 - ② 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - ③ 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

5. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- ① 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
- ② ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構築物。

6. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により 処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

7. クラブと球の仕様

- (1) 壊れたクラブの取り替え：ローカルルールひな形 G-9 を適用する。
- (2) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな形 G-1 を適用する。
- (3) 溝とパンチマークの規格：ローカルルールひな形 G-2 を適用する。
- (4) 適合球リスト：ローカルルールひな形 G-3 を適用する。
- (5) 46 インチを超える長さのクラブ：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。

8. プレーの中断 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のための即時中断	: カートナビ無線
通常の中断 (日没やコースがプレー不能)	: カートナビ無線
プレー再開	: カートナビ無線

9. 練習

- (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (2) ホールとホールの中の練習 (規則 5.5b)

規則 5.5b を次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. 移動

動力付き移動機器の乗車禁止：ローカルルールひな形 G-6 を適用する。

ただし、第9番からクラブハウスへの移動および委員会が認めた場合や事後承認された場合を除く。

注意事項

1. スタート時刻 5 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。
2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分注意すること。